資料3

第２次西脇市環境基本計画　中間見直し　骨子案

必要に応じて加筆・修正

第１章　計画の基本的事項

１　計画策定の背景

・現行計画の策定から５年が経過

・ＳＤＧｓの社会への浸透、気候変動の深刻化、国を挙げてのカーボンニュートラルの推進、生物多様性の損失への対応など社会情勢の変化への対応が求められる

２　計画の位置づけ

・市の最上位計画である総合計画を環境面から実現する計画

・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として位置づけ

・気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけ

３　計画の期間

・令和３（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間

・中間年度である令和７（2025）年度に見直すもの

４　計画の推進主体と役割

・推進主体は、市民、事業者、市の三者

・それぞれの役割に応じて、協働・連携による取組を進める

５　計画の対象地域

・西脇市全域

・市域を越えて広域的に取り組む必要があることは、関係自治体、兵庫県及び国と連携を図る

６　計画の対象範囲

・対象分野：安全、資源循環、生物多様性、気候変動、環境・経済好循環、人材育成

必要に応じて加筆・修正

第２章　環境の現状と課題

１　社会動向

１）環境に関する社会潮流の概況

・国内外の社会動向について整理

２）国内外の動向

(1)ＳＤＧｓの考え方の浸透と取組の推進

・令和3（2021）年5月にSDGs未来都市として国に選定される

(2) 気候変動の深刻化

・パリ協定で「産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を 1.5℃に抑える」目標が示され、世界各国、経済界が、繰り返し重要と訴える

３）国や県の動向

（１）国の動向

・第六次環境基本計画（R6.5）策定、将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」を目指す

・カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを重視

①カーボンニュートラル（脱炭素）

2050 年ネット・ゼロ、2030 年度に温室効果ガスを 46%削減（2013 年度比）を目指す

②サーキュラーエコノミー（循環経済）

廃棄されていた製品や原材料等を「資源」と考え、廃棄物を出さず資源を循環させる経済

③ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復させるため、生物多様性の損失を止め、その反転を目指す（「30by30 目標」）

（２）県の動向

・第６次兵庫県環境基本計画（R7.3）策定、県民のウェルビーイング（県民の幸福）の実現を目指す

・兵庫県地球温暖化対策推進計画（R4.3）。2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ、2030 年度に 48%削減を目指す

２　市を取り巻く現状

１）市の概況

●気候・気象

・日平均気温は昭和 54（1979）年から令和６（2024）年までに 1.6℃上昇

・令和７（2025）年７月 30 日に、県内で観測史上初の最高気温 40.0℃を記録

●人口・世帯数

・令和２（2020）年人口 38,673 人、世帯数 15,167 世帯

・将来推計では令和 22（2040）年に３万人を割り込むと予想

●産業

・事業所数・従業者数は減少傾向

・製造品出荷額等は近年やや増加傾向。令和５（2023）年は、金属製品（223 億円）が最も多く、繊維工業（172 億円）、その他製造業（釣針ほか）が多い

・農家数は減少傾向、経営耕地面積はやや回復（令和２（2020）年）

・観光客が多いのは、北はりま田園空間博物館（道の駅）、日本へそ公園、ゴルフ場等

●運輸

・JR 加古川線の 7 つの鉄道駅が立地。全駅の一日平均乗車人員は 812 人/日（令和５（2024）年度）、西脇市駅が約９割

・バスは２社が運行、令和５（2024）年度 961,787 人/年利用

・デマンド型交通の乗合タクシー「むすびン」が令和３（2021）年４月から運行

・登録自動車台数は、令和４（2022）年度で 37,433 台。市民１人当たり 0.97 台/人で兵庫県平均より高い水準

●エネルギー

・再生可能エネルギー・太陽光発電は令和５（2023）年度までに 39,079kW 導入。市の電気使用量の 24.1%相当で高い割合

・再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは市全体の年間使用量の３倍を越える

・二酸化炭素排出量（CO2 排出量）は減少傾向。令和４（2022）年度の排出量は 291 千 t-CO2 で基準年度比 31.4%減少

・産業部門が 45%、運輸部門 27%（全国・県と比べて高い割合）

２）市民意識（過去の調査結果）

(1)市民アンケート（R2）

・「気候変動の影響が現れている」と 80%以上が回答

・環境への関心事項は「地球温暖化」が 75%と高く、次いで「気候変動の影響」が 63%

・将来希望するまちの姿は「自然災害に対応したまち」が 71%と高い

(2)事業者アンケート（R2）

・特に重要・深刻と思うものは「気候変動の影響」が 39%と高く、次に「廃棄物の削減やリサイクルの推進」が 20%

・省エネ・創エネの取組実施は「消灯や冷暖房の適正使用等による省エネ」が 66%で多い

(3)ヒアリング結果（R2）

・次世代との交流の場を設けることが重要

・新規参入や若手のチャレンジ等、新しいことへの気風がある

・「水」が一つの魅力になり、工場立地につながっている。この魅力の発信及びポテンシャル維持の取組が必要

・森林の荒廃が、獣害や河川の水辺環境にも影響を及ぼしている

(4)政策分野ごとの重要度・満足度調査（R5）

・環境関連の政策分野の重要度が高まっている。SDGs 等への関心の高まりが背景にあると想定

(5) まちづくり市民アンケート調査（H30～）

・SDGs の認知度が毎年増加。環境問題など国際的な課題への関心が高まっている

・身近な環境に対する感じ方や環境行動は、多くの項目で望ましい方向へ推移

３　計画の進捗状況

１）環境指標の概況

・生活環境の保全、環境と経済の融合推進分野で順調に達成

・温室効果ガス排出量の削減は順調に推移

・ごみは未達成であるが、令和２（2020）年度以降減少傾向

２）基本目標の主な取組と課題

(1)基本目標１＜安全＞

・大気・水質について継続的な測定を実施 など

・改善が不十分なポイ捨て、不法投棄等に対して連携体制の強化が必要　など

(2)基本目標２＜資源循環＞

・ごみ出し等が困難な要介護者等に対するごみ出し支援制度の創設　など

・新ごみ処理施設の稼働を契機とし取組の強化する必要 など

(3)基本目標３＜生物多様性＞

・間伐など適切な森林管理や地元産木材を使用した製品の設置・配布などを実施など

・自然共生サイトの取組を参考とした地域内への波及　など

(4)基本目標４＜気候変動＞

・補助事業により、太陽光発電システムや蓄電池等の再エネ・省エネ設備の導入を促進

・公共交通網の再編、利便性の向上による公共交通へのシフトを促進　など

・脱炭素の取組を強化していく必要がある

・気候変動への適応・対応策を強化する必要がある　など

(5)基本目標５＜環境・経済好循環＞

・本市の自然を生かして企業立地を推進など

・優れた農畜産物の付加価値を更に高める取組が必要　など

(6)基本目標６＜人材育成＞

・総合的な学習の時間を活用した子どもたちが身近な環境について学ぶ機会を創出　など

・大学や県の生涯教育センターなど外部との連携体制を構築していく必要がある　など

４　主な課題と計画の中間見直しに当たっての考え方

１）主な課題

①脱炭素社会の実現へ向けた取組が求められている

②異常気象の増加など、気候変動の顕在化への対応

③ＳＤＧｓ未来都市・にしわき に向けた歩みの継続

④デジタル技術の発展を環境行動の促進に活用する

⑤新ごみ処理施設を循環型社会への転換に結びつける

２）計画の中間見直しに当たっての基本的な考え方

①本計画策定時の「基本的な考え方」を継承

②６つの基本目標や施策など構成の大幅な変更は行わない

③「目指す環境像」や「基本目標」等に SDGs の考え方を反映する

④地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画を包含する

⑤環境指標等に個別計画の改定等の内容を反映する

本計画策定時（R3）の基本的な考え方

①「環境・経済・社会」の統合的な向上を目指した大きな方向性を示す計画とします。

②時代の転換期（SDGs や地域循環共生圏、気候変動影響の顕在化等の新たな課題や生物多様性保全等）に即した計画とします。

③市民、事業者、市の次の一歩につながる計画とします。

④進行管理を共有しやすい計画とします。

⑤脱炭素社会の実現を目指します。

施策体系に SDGs ゴールとの関係性を加筆

第３章　望ましい環境像

【環境像】森・水・人　未来織りなす　自立・循環のまち　にしわき

必要に応じて一部指標・施策を見直し

第４章　目標別の具体的施策の展開

１　基本目標１＜安全＞

２　基本目標２＜資源循環＞

３　基本目標３＜生物多様性＞

４　基本目標４＜気候変動＞

５　基本目標５＜環境・経済好循環＞

６　基本目標６＜人材育成＞

※項目は現行計画を踏襲

●詳細は第３回審議会にて確認

・指標の見直しについて/施策の見直しについて

新規追加

第５章　地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び気候変動適応計画

１　温室効果ガス排出量の推計

２　脱炭素シナリオの検討と目標の設定

３　再生可能エネルギー等の導入目標

４　目標の実現に向けた施策　等

●審議会にて重点的に審議

・第２回審議会：１、２/第３回審議会：３、４

第６章　計画の推進体制

必要に応じて修正

１計画の推進体制：環境施策推進調整会議で推進、西脇市環境審議会で審議

２計画の進行管理：環境施策推進調整会議で把握、西脇市環境審議会に報告